

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201587		
法人名	有限会社 ハートフル長崎		
事業所名	グループホーム 団欒		
所在地	佐世保市梅田町110-12		
自己評価作成日	平成29年12月1日	評価結果市町村受理日	平成30年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

■ご入居様のこれまでの暮らしの延長となる心地良い環境、役割のある居場う居場所の提供を心掛け、職員一同携わっている。
 ■地域との交流、連携を積極的に行い、地域の一員として根付く事を今後の目標としている。
 ■入居者様の心境、体調の変化を小さな内から気付き、それに応じた迅速で適切な対応が出来るような知識、技術の向上を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当法人には関連する各種系列の福祉施設があり、入居者や家族にとって状況に応じた助言や支援に繋がっており、安心して入居できるホームと言える。近隣には大型書店、レストラン、バス停、学校等があり社会資源には恵まれている中で、立地の点では高台に位置しており、玄関前が急斜面の為外出などで苦勞する場面も窺えるが、職員の支援により車などを使用して適宜外出する機会も設けている。反面、眺望の点では申し分のない場所で、佐世保市の夏の一大イベントでもある花火大会がホームで鑑賞でき、入居者その家族の楽しみの一つにもなっている。職員は一人ひとりが入居者を第一に考え、支援に活かせる提案を積極的に挙げ活きいきとした姿が窺えるなど、入居者、管理者、職員同士の垣根のない明るいホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「もっと優しく、もっと温かく」「優しく、思いやりのあるチームケア」を職員一同共有し、日々の業務に繋げている。	約5年前にホーム独自の理念を作り、申送り時の唱和及び職員会議で言葉かけ等の反省点を話し合い、共有し実践に活かすよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭りやどんど焼きなど)へのお手伝いや参加を行っている。なお、ホームの行事(敬老会など)に地域の方々や保育園を招待し交流を深める事を心掛けている。	地域夏祭りの櫓作りの手伝いや、保育園と合同で『どんど焼き』を行う等、少しずつではあるが交流が進んでいる。ホーム行事案内を地域に配布しているが、共働き世帯、高齢者世帯が多く、参加は難しい現状がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場では認知症についての質問を受ける機会も多く出来るだけ分かりやすい言葉で説明し、認知症について理解をして頂けるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて行事、職員研修、入退居状況、アクシデント、入退院状況などの報告後、意見交換しアドバイスを頂き、日々のサービス向上に繋げている。	推進会議出席者より、職員の顔と名前が一致しないとの意見で、写真添付の職員案内を掲示する等、活発な意見交換が行われている。より一層の活性化策として計画的な議題の策定も前向きに検討中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者の方とはアクシデント時において迅速に報告し適切なアドバイスを頂いている。又、生活保護の方が入居させている為、生活保護課とは日々連携を取っている。	保険更新や各種手続き等で行政窓口へ出掛けており、関係性は良好である。包括支援センターとは空室問い合わせ等入居相談により、入居に至った事例もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない事を基本としているが安全確保の視点から4点柵をご家族同意の上で行う事もある。(現在は対象者なし)玄関の施錠においても、安全面(事故防止と防犯)より行っているのが現状である。	身体拘束に関する同意書が作成しており、現在対象者もない。夜間帯のセンサー使用もない。法人内で虐待防止委員会の研修も実施されており、職員代表が出席しホーム会議で共有している。前面道路が急勾配な為、玄関及び階段施錠については、安全面に配慮した取り組みである事を家族に説明し同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止委員会を立ち上げており、虐待について学ぶ機会を設けている。また、入浴や更衣の際には打撲紺や皮膚剥離の有無を早期に発見し、虐待が見過ごされる頃の無いよう職員一同心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資格取得や内外研修などで学ぶ機会を増やしている。制度が必要とされる対象者には円滑に活用できるよう支援をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の面談や契約の際に出来る限り解りやすい言葉で説明し、十分に理解・納得をして頂けるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の面会時や家族会にて入居者の近況報告を行い、ご意見、ご要望を気兼ねなく発信できる環境、関係性を築く努力をしている。なお、玄関に意見箱を設けているが現在、余り活用されていない。	年2回の家族会議や家族の来所時に職員が近況報告と共に、意見交換し意向を聴き取り、送りノートに記入し共有している。家族が同行できないため買い物支援の相談があり、職員が対応する等随時反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の会話や会議等で職員の運営に対する意見、提案に耳を傾け、可能な限り反映できるよう取り組んでいる。	毎月の職員会議で意見等を把握している。随時の思いは管理者が気遣っており、体力的に疲れが見える職員に対しては適宜休憩を挟むなど配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表や資格取得、研修参加状況などより、職員個々の実績、勤務状況を把握し、職員にとってやりがいのある職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、人事考課表などで職員の個々の実力を把握し、法人内外の研修参加の機会を増やし、介護知識・技術のスキルアップに力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や外部研修などで同業者との交流の場を設け、お互いの近況報告及び情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、新しい環境で入居者が不安を感じている事が多い為、積極的にコミュニケーションを図り、会話・行動・表情より入居者が望まれている安心な環境を提供出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時には入居者の日々の暮らしの様子や心理面・身体面の細かな報告を行い、信頼関係を築いている。その上で気兼ねなく相談出来る関係作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の日々の会話や行動、表情より「その時」の思いに気付き、出来るだけ思いに寄り添えるよう心掛けている。なお、ご家族の御意見、御要望も発信しやすい関係作りにも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のこれまでの暮らしの延長となる心地良い居場所とお1人ひとりの役割のある生活の提供及びお手伝いを職員一同行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会以外にも行事参加を呼び掛けたり、可能な限り他科受診への対応をお願いしている。また、希望に応じて外出や外食が自由に行える環境を提供し、入居者と家族との絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	フェイスシートやご家族からの情報より入居者の生活歴、知人関係、趣味活動などを把握し、これまでの馴染みの方や場所との関係が今後も保てるよう、個別の外出支援などのお手伝いをしている。	家族行事に職員が同行支援を行ったり、知人がホームを訪問し、カラオケに同伴される等、支援がなされている。携帯電話を利用される入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り気の合う方との座席配置を心掛けたり、他の入居者と馴染めない方には、職員が間に入り、関わりのきっかけ作りのお手伝いをしている。また、レクリエーションの際に交流を深める機会を増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院(1ヶ月以上)によるサービス終了と いったケースが多い為、病院への御見舞い、ご家族への連絡等行い、場合によっては当法人系列の施設への入居紹介などを行うなど相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には、これまでの暮らしの延長となる居場所の提供を心掛けているが、意志の表出が困難な方には返事のしやすい問いかけをしたり、表情・行動から汲み取るようにしている。	家族等の情報により入居前の生活ぶりを把握し、その継続が出来るよう、入居者のスタイルに合った支援を心掛けている。支援の中で把握した新たな情報はケース記録に残し、介護計画の見直し時の検討材料としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご家族からの情報より入居者の生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、ひもといいた上で日々のケアサービスを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で入居者の些細な変化に気付いた職員は、毎朝の申し送り等で情報提供し、職員一同が現状を把握した上で対応策を話し合うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族と話し合いの機会を設け、それぞれのニーズに合わせた介護計画を作成し、そのプランに基づき職員一同ケアを行っている。	家族の意向、主治医の意見は事前に聴き取り、基本的に6か月毎の見直しであるが入居時は3ヶ月で様子を見ながら見直しを行っている。日々の支援内容と介護計画との整合性はケース記録を工夫し連結されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録や経過表にケアプランの実践内容や結果を記入し、月に一度のケアカンファにて介護計画の継続及び見直し等を職員全体で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の個々の思いを尊重し、出来る限りニーズに合わせた対応が出来るように心掛けている。また、関連施設との連携を図りサービスの多機能化に取り組めるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、入居者の入居前の町内活動への参加や馴染みの方の面会の機会を設け、入居者1人ひとりが安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居時にご家族の承諾の上で特定の主治医の往診での対応を行っているが、急変時には主治医より専門医を紹介をして頂き、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回提携医の往診があり、体調変化時の対応も可能で、毎週訪問看護の訪問もある。他科受診は家族対応で受診に必要な情報は口頭で説明を行っている。状況によっては職員が同行し受診支援されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の日々の身体の小さな変化に気付く事を心掛け、気付いた際には迅速に主治医、訪問看護師等に報告・相談し、往診・受診・看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には御見舞を兼ねて病院を訪問し、看護師やソーシャルワーカーとの情報交換、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に終末期のあり方についての話し合いをし、今後の方針について決めて頂くが、入居者の状態変化などでご家族の思いに変化が生じた場合は改めて方針の変更をし共にチームで支援できるよう取り組んでいる。	看取りの指針、同意書を整備されており、入居時に説明している。本人の状態により随時意向の再確認も行われている。看取り対応の時期は主治医の意見で判断している。職員の精神的負担、医療行為発生との関係も含め研修を行っており、緊急時対応マニュアルも作成し、職員の見える場所に保管している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の迅速な判断と的確な応急処置が出来るよう、職員には内外の研修参加の機会を設けている。実践力においては職員に偏りがあるので勉強会や訓練等を増やしていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回の消防避難訓練では、設定を日勤帯、夜勤帯とパターンを変えながら行っている。しかし、地域との合同訓練は今後の課題である。また、消火訓練や消火設備等の講習、自然火災時講習会等への参加で技能講習を図っている。火災防止対策に関しては、コンセントの清掃や漏電防止器具の設置などを行っている。	消防署立合いのもとで全入居者及び職員が参加し昼夜想定訓練を年2回実施し、防災の意識を深めている。緊急時持出し用の一覧表も写真添付で作成されている。前回検討課題であった備蓄の消費期限管理及び担当者の決定については取組み済みである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、特にトイレ介助の際（失禁など）には、プライバシーに配慮した言葉かけや関わり方を行っている。また、入居者が希望されれば入浴介助においても同性の介護者で対応するなど柔軟な対応を行っている。	入居者の立場に立った声掛けを行い、職員間で『駄目よ』等の否定的な発言に気づいたら互いに注意しあっている。接遇マナー研修は法人内部研修等を受講し認識を深めている。	各種の研修や勉強会は積極的に参加されているが、全職員との共通認識に対する取組みの必要性があると思われる。研修後の会議での振り返り等、意識の統一への取組みに期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉での意思表示が難しい方でも表情や行動などより思いをくみ取り、日々の暮らしの中での様々な（着たい服、食べたい物、行きたい場所、やりたい趣味、会いたい人など）自己決定を行って頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・入床時間・起床時間は可能な限り本人の希望に添えるよう支援している。しかし、入浴時間において「就寝前に」という要望が上がる時もあるが職員の勤務状況の関係で実現が難しいのが現状である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り毎日着る服は好みの物を選んで選んで頂き、洋服のショッピングに出掛けるなどお洒落の出来る環境を提供している。また、2か月に1回の理髪、日々の爪切りや髭剃りなどの整容の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやもやしの根切り、おかずのつぎ分け、配膳、下膳など職員と一緒に毎日、行われている。	調理専門職員が昼夜の食事を作り、朝食を他の職員が当番で調理している。残食調査はケース記録に記入しているが、嗜好やアレルギーについては入居時に聞き取っているものの、記録は統一した書式がなく不明確である。	嗜好、アレルギー等は支援時に重要な情報であり、正確な記録が必要と思われる。統一した書式で記録し、職員間で共有する取組みが望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、栄養バランスの取れた食事の提供には配慮し、入居者の嚥下状態に応じてキザミ食などの対応を行っている。また、食事・水分摂取量の管理を職員全体で行い言葉かけを増やすなどして摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後や就寝前の口腔ケアの声掛け、見守りを行い、磨き残しのある方の一部介助、場合によっては全介助にて口腔ケアに力を入れている。また、義歯の消毒を毎日の就寝後に行い、口腔環境の保持を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン、習慣を把握し、時間ごとのトイレ誘導の言葉かけを行い、失禁を防ぎ自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表、ケース記録等により排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。失禁時の対応もプライバシーに配慮された声掛けが行われており、状態に応じたパットの適正な使用等、職員間で話し合い家族の意向も汲み取るよう配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表つけ排便の有無を把握し、便通剤の調整を行っている。また、水分摂取の言葉かけやバランスの取れた食事の提供にも力を入れている。レクリエーションの際にも運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者が強く拒まれる際は、思いを優先し入浴を中止する場合もあるが、入浴時間に関しては職員の勤務状況などで入居者の希望に添えない時間帯(就寝前など)がある。	現在三日に一回の頻度で午前中の中の入浴であり、入浴を拒否する方には翌日の入浴も可能である。入居者毎の入浴日はチェック表で管理している。皮膚疾患のある方は適宜足浴の支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の心身状況に応じて、出来るだけ日勤帯に活動の時間を増やし、夜間に安心して気持ちよく入眠できるよう支援している。また、寝具や居室内を清潔に保ち、場合によってはリラックス効果のある芳香剤を置くなどの工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時や処方変更時には職員一同、服薬の把握を行っている。また、薬の知識に関しての内外の研修へ定期的に参加している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味など把握し、個別レクの参考にしたり、好みのお菓子やおかずの提供を行っている。また、音楽鑑賞、映画鑑賞、書道教室などの参加の支援にも力を入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の希望に添って、買い物支援やお墓参り、地元のカラオケ教室への参加など可能な限りお手伝いを行っている。また、ご家族に協力して頂きながら外食や帰宅などご家族との関わりを大切にしている。	予定した外出が天候など外的要因で出来なくなった場合は入居者と十分に向き合い理解を得ている。受診の帰りに回転ずし、レストラン等に立ち寄り寄る事もある。職員の配置もあり、難しい点は有るが可能な限り外出機会は作っているため、今後家族への周知が課題である。(アンケート調査で外出が少ないとの意見有り)	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理はホームで行っているが、買い物支援の際にはご自分で支払って頂く場合もある。また、ご本人の希望でご家族の承諾の元、数千円をご本人が管理されているケースもある。(1名)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族や先方の了承の上で(時間帯やご都合)職員立会の元、電話を掛けて頂いている。(現在、携帯電話を持参されている方が2名いらっしゃる。)なお、手紙のやり取りも希望次第で対応し絆を保てるよう支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、玄関先の飾りやリビングのカレンダーを作成し、季節を感じてもらう工夫をしている。また、共用の空間の温度調節、換気、日差しの変化に合わせてカーテンの開閉を小まめに行うなど、居心地良い空間の提供に心掛けている。	各居室が見渡せる位置に職員の場所を確保している。ソファは気の合う入居者同士が座れるよう工夫されており、イオン発生器、加湿器を置きカーテン等にて陽射しの配慮も行っている。一階フロアには老犬が入居者へ「和み」を提供しているが、衛生面では注意が必要と思われる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファに腰掛け談笑したり、テレビ視聴、音楽鑑賞などを楽しんでいる。中には、ご自分のペースで居室でくつろがれる方もおられ、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの暮らしで使われていた家具や飾り、希望があれば仏壇などを持って来て頂き、暮らしの延長として居心地よく安心して暮らして頂けるような支援をしている。	馴染みの物、思い入れある家具等持込まれており、これまでの暮らしの延長線との配慮が窺える居室である。持込不可の物については入居時に説明している。	居室の清掃状況をチェックする体制作りが望まれる。又、居室に置いてあるポータブルトイレは使用しない時間帯は目隠し等を行い配慮することが望ましい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場には入居者が解りやすく見やすい看板を貼り、居室には入居者の表札を設置するなどの工夫し自立した生活が送れるよう支援をしている。なお、手すりを設置するなど安全面においても配慮している。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「もっと優しく、もっと温かく」「優しく、思いやりのあるチームケア」を職員一同共有し、日々の業務に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭りやどんど焼きなど)へのお手伝いや参加を行っている。なお、ホームの行事(敬老会など)に地域の方々や保育園を招待し交流を深める事を心掛けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場では認知症についての質問を受ける機会も多く出来るだけ分かりやすい言葉で説明し、認知症について理解をして頂けるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて行事、職員研修、入退居状況、アクシデント、入退院状況などの報告後、意見交換しアドバイスを頂き、日々のサービス向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者の方とはアクシデント時において迅速に報告し適切なアドバイスを頂いている。又、生活保護の方が入居させている為、生活保護課とは日々連携を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない事を基本としているが安全確保の視点から4点柵をご家族同意の上で行う事もある。(現在は対象者なし)玄関の施錠においても、安全面(事故防止と防犯)より行っているのが現状である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止委員会を立ち上げており、虐待について学ぶ機会を設けている。また、入浴や更衣の際には打撲紺や皮膚剥離の有無を早期に発見し、虐待が見過ごされる頃の無いよう職員一同心掛けている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資格取得や内外研修などで学ぶ機会を増やしている。制度が必要とされる対象者には円滑に活用できるよう支援をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の面談や契約の際に出来る限り解りやすい言葉で説明し、十分に理解・納得をして頂けるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の面会時や家族会にて入居者の近況報告を行い、ご意見、ご要望を気兼ねなく発信できる環境、関係性を築く努力をしている。なお、玄関に意見箱を設けているが現在、余り活用されていない。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の会話や会議等で職員の運営に対する意見、提案に耳を傾け、可能な限り反映できるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表や資格取得、研修参加状況などより、職員個々の実績、勤務状況を把握し、職員にとってやりがいのある職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、人事考課表などで職員の個々の実力を把握し、法人内外の研修参加の機会を増やし、介護知識・技術のスキルアップに力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や外部研修などで同業者との交流の場を設け、お互いの近況報告及び情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、新しい環境で入居者が不安を感じている事が多い為、積極的にコミュニケーションを図り、会話・行動・表情より入居者が望まれている安心な環境を提供出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時には入居者の日々の暮らしの様子や心理面・身体面の細かな報告を行い、信頼関係を築いている。その上で気兼ねなく相談出来る関係作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の日々の会話や行動、表情より「その時」の思いに気付き、出来るだけ思いに寄り添えるよう心掛けている。なお、ご家族の御意見、御要望も発信しやすい関係作りにも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のこれまでの暮らしの延長となる心地良い居場所とお1人ひとりの役割のある生活の提供及びお手伝いを職員一同行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会以外にも行事参加を呼び掛けたり、可能な限り他科受診への対応をお願いしている。また、希望に応じて外出や外食が自由に行える環境を提供し、入居者と家族との絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	フェイスシートやご家族からの情報より入居者の生活歴、知人関係、趣味活動などを把握し、これまでの馴染みの人や場所との関係が今後も保てるよう、個別の外出支援などのお手伝いをしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り気の合う方との座席配置を心掛けたり、他の入居者と馴染めない方には、職員が間に入り、関わりのきっかけ作りのお手伝いをしている。また、レクリエーションの際に交流を深める機会を増やしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院(1ヶ月以上)によるサービス終了といったケースが多い為、病院への御見舞い、ご家族への連絡等行い、場合によっては当法人系列の施設への入居紹介などを行うなど相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には、これまでの暮らしの延長となる居場所の提供を心掛けているが、意志の表出が困難な方には返事のしやすい問いかけをしたり、表情・行動から汲み取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご家族からの情報より入居者の生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、ひもといた上で日々のケアサービスを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で入居者の些細な変化に気付いた職員は、毎朝の申し送り等で情報提供し、職員一同が現状を把握した上で対応策を話し合うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族と話し合いの機会を設け、それぞれのニーズに合わせた介護計画を作成し、そのプランに基づき職員一同ケアを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録や経過表にケアプランの実践内容や結果を記入し、月に一度のケアカンファにて介護計画の継続及び見直し等を職員全体で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の個々の思いを尊重し、出来る限りニーズに合わせた対応が出来るように心掛けている。また、関連施設との連携を図りサービスの多機能化に取り組めるよう心掛けている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、入居者の入居前の町内活動への参加や馴染みの方の面会の機会を設け、入居者1人ひとりが安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居時にご家族の承諾の上で特定の主治医の往診での対応を行っているが、急変時には主治医より専門医を紹介をして頂き、適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の日々の身体の小さな変化に気付く事を心掛け、気付いた際には迅速に主治医、訪問看護師等に報告・相談し、往診・受診・看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には御見舞を兼ねて病院を訪問し、看護師やソーシャルワーカーとの情報交換、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に終末期のあり方についての話し合いをし、今後の方針について決めて頂くが、入居者の状態変化などでご家族の思いに変化が生じた場合は改めて方針の変更をし共にチームで支援できるように取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の迅速な判断と的確な応急処置が出来るよう、職員には内外の研修参加の機会を設けている。実践力においては職員に偏りがあるので勉強会や訓練等を増やしていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回の消防避難訓練では、設定を日勤帯、夜勤帯とパターンを変えながら行っている。しかし、地域との合同訓練は今後の課題である。また、消火訓練や消火設備等の講習、自然火災時講習会等への参加で技能講習を図っている。火災防止対策に関しては、コンセントの清掃や漏電防止器具の設置などを行っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、特にトイレ介助の際（失禁など）には、プライバシーに配慮した言葉かけや関わり方を行っている。また、入居者が希望されれば入浴介助においても同性の介護者で対応するなど柔軟な対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉での意思表示が難しい方でも表情や行動などより思いをくみ取り、日々の暮らしの中での様々な（着たい服、食べたい物、行きたい場所、やりたい趣味、会いたい人など）自己決定を行って頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・入床時間・起床時間は可能な限り本人の希望に添えるよう支援している。しかし、入浴時間において「就寝前に」という要望が上がる時もあるが職員の勤務状況の関係で実現が難しいのが現状である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り毎日着る服は好みの物を選んで選んで頂き、洋服のショッピングに出掛けるなどお洒落の出来る環境を提供している。また、2か月に1回の理髪、日々の爪切りや髭剃りなどの整容の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやもやしの根切り、おかずのつぎ分け、配膳、下膳など職員と一緒に毎日、行われている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、栄養バランスの取れた食事の提供には配慮し、入居者の嚥下状態に応じてキザミ食などの対応を行っている。また、食事・水分摂取量の管理を職員全体で行い言葉かけを増やすなどして摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後や就寝前の口腔ケアの声掛け、見守りを行い、磨き残しのある方の一部介助、場合によっては全介助にて口腔ケアに力を入れている。また、義歯の消毒を毎日の就寝後に行い、口腔環境の保持を行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン、習慣を把握し、時間ごとのトイレ誘導の言葉かけを行い、失禁を防ぎ自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表つけ排便の有無を把握し、便通剤の調整を行っている。また、水分摂取の言葉かけやバランスの取れた食事の提供にも力を入れている。レクリエーションの際にも運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者が強く拒まれる際は、思いを優先し入浴を中止する場合もあるが、入浴時間に関しては職員の勤務状況などで入居者の希望に添えない時間帯(就寝前など)がある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の心身状況に応じて、出来るだけ日勤帯に活動の時間を増やし、夜間に安心して気持ちよく入眠できるよう支援している。また、寝具や居室内を清潔に保ち、場合によってはリラククス効果のある芳香剤を置くなどの工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時や処方変更時には職員一同、服薬の把握を行っている。また、薬の知識に関しての内外の研修へ定期的に参加している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味など把握し、個別レクの参考にしたり、好みのお菓子やおかずの提供を行っている。また、音楽鑑賞、映画鑑賞、書道教室などの参加の支援にも力を入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に添って、買い物支援やお墓参り、地元のカラオケ教室への参加など可能な限りお手伝いを行っている。また、ご家族に協力して頂きながら外食や帰宅などご家族との関わりを大切にしている。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理はホームで行っているが、買い物支援の際にはご自分で支払って頂く場合もある。また、ご本人の希望でご家族の承諾の元、数千円をご本人が管理されているケースもある。(1名)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族や先方の了承の上で(時間帯やご都合)職員立会の元、電話を掛けて頂いている。(現在、携帯電話を持参されている方が2名いらっしゃる。)なお、手紙のやり取りも希望次第で対応し絆を保てるよう支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、玄関先の飾りやリビングのカレンダーを作成し、季節を感じてもらう工夫をしている。また、共用の空間の温度調節、換気、日差しの変化に合わせてカーテンの開閉を小まめに行うなど、居心地良い空間の提供に心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファに腰掛け談笑したり、テレビ視聴、音楽鑑賞などを楽しんでいる。中には、ご自分のペースで居室でくつろがれる方もおられ、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの暮らしで使われていた家具や飾り、希望があれば仏壇などを持って来て頂き、暮らしの延長として居心地よく安心して暮らして頂けるような支援をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場には入居者が解りやすく見やすい看板を貼り、居室には入居者の表札を設置するなどの工夫し自立した生活が送れるよう支援をしている。なお、手すりを設置するなど安全面においても配慮している。		